

報道機関各位

## 置賜地域の文化事業を応援します！ ～令和6年度地域文化振興支援事業 募集開始！～

置賜文化フォーラムでは、置賜地域の文化振興と地域の活性化を図るため、置賜地域の住民が主体となって企画・運営する文化事業に補助金を交付して支援する地域文化振興支援事業を実施しております。

この度、令和6年度事業について募集いたしますので、周知について御協力賜りますようお願いいたします。

### 記

#### 1 事業の特徴

- ・令和6年度からは、テーマ型に若者団体等への支援枠を新たに追加しました。
- ・地域課題に対応した事業を行うテーマ型には**最大30万円**の補助をします。
- ・本事業は、平成17年度から毎年実施しており、これまで延べ170事業を採択いたしました。

#### 2 事業の概要

##### (1) 支援対象事業

置賜地域の文化振興に資する公演・展示・コンクール・ワークショップ・交流事業等

##### (2) 補助対象とする事業形態

【来場型】来場者・参加者を会場に集めて開催するもの

【WEB活用型】WEB上で開催・公開するもの

【刊行物発表型】公演や作品等を収録した電子記録媒体(DVD等)・冊子等を刊行するもの

##### (3) 補助金額及び補助率

|      | 新規事業                 | 継続事業                 |
|------|----------------------|----------------------|
| 一般型  | 補助対象経費の1/2又は20万円(上限) | 補助対象経費の1/2又は10万円(上限) |
| テーマ型 | 補助対象経費の2/3又は30万円(上限) | 補助対象経費の2/3又は15万円(上限) |

【テーマ型】①隣県又は山形県内の他の地域の団体との文化的交流促進を図る事業

地域 ②人材の育成を目的とし、地域の伝統的な文化芸術の保存・継承・活用を図る事業

課題 ③若者が主体となり企画・実施する事業又は主な参加者が若者である事業<新規>

#### 3 募集(申請)期間

令和6年3月25日(月)～4月25日(木)(置賜文化フォーラム事務局まで必着)

#### 4 その他

・詳しい補助要件については、実施要綱を参照してください。

※置賜文化フォーラム・・・置賜総合支庁、管内3市5町、芸術文化協会、置賜教育事務所により設立。

#### 問合せ先

置賜総合支庁総務企画部総務課連携支援室  
(置賜文化フォーラム事務局) 室長補佐 本山  
電話:0238-26-6018  
報道監 総務企画部長 佐々木秀徳